

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 建仁
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 強
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期 連結累計期間	第109期 第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	45,513	49,006	93,632
経常利益 (百万円)	2,369	2,237	4,449
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,460	1,411	2,796
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,387	792	5,667
純資産額 (百万円)	52,103	53,950	53,967
総資産額 (百万円)	89,415	97,564	100,997
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.36	49.30	98.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.16	49.26	97.84
自己資本比率 (%)	57.6	54.6	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,490	3,702	7,605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,830	4,549	7,408
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,355	4,885	4,673
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,172	12,024	17,852

回次	第108期 第2四半期 連結会計期間	第109期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.57	21.78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気が順調に拡大する一方、タイの政情不安や新興国景気の減速等の影響により、景気の先行きは不透明であります。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響はあるものの、駆け込み需要の反動は徐々に和らいであり、円安と海外需要の回復が下支えとなり、緩やかな景気回復が見込まれております。

自動車市場におきましては、国内では消費税増税の影響により自動車販売台数が一時的に減少したものの、米国や中国では販売は堅調に推移しております。

このような状況のなか、重点課題のプロジェクト化や、生産部門に加え技術・管理部門の生産性の向上活動を展開するなど、「2013-2015年度中期経営計画」達成へ向けた全社一丸の取り組みを加速させております。

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は49,006百万円となり、前年同四半期に比べ3,492百万円の増収（前年同四半期比7.7%増）となりました。

営業利益

当第2四半期連結累計期間の営業利益は2,260百万円となり、前年同四半期に比べ193百万円の増益（前年同四半期比9.4%増）となりました。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は2,237百万円となり、前年同四半期に比べ131百万円の減益（前年同四半期比5.5%減）となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は1,411百万円となり、前年同四半期に比べ49百万円の減益（前年同四半期比3.4%減）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が40,968百万円となり、前年同四半期に比べ1,228百万円の増収（前年同四半期比3.1%増）となりました。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が7,937百万円となり、前年同四半期に比べ2,268百万円の増収（前年同四半期比40.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は45,095百万円であり、前連結会計年度末に比べ4,840百万円減少しております。現金及び預金の6,698百万円の減少、受取手形及び売掛金の893百万円の増加、たな卸資産の483百万円の増加、電子記録債権の318百万円の増加が主な要因であります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は52,469百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,407百万円増加しております。建物及び構築物の911百万円の増加、投資有価証券の235百万円の増加、機械装置及び運搬具の192百万円の増加が主な要因であります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は26,589百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,888百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の2,452百万円の減少、その他の1,028百万円の減少、支払手形及び買掛金の1,760百万円の増加が主な要因であります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は17,024百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,527百万円減少しております。長期借入金の2,080百万円の減少、退職給付に係る負債の536百万円の増加が主な要因であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は53,950百万円であり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しております。為替換算調整勘定の763百万円の減少、利益剰余金の518百万円の増加、その他有価証券評価差額金の157百万円の増加が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、12,024百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ852百万円増加(前年同四半期比7.6%増)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,702百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ211百万円増加(前年同四半期比6.1%増)いたしました。これは主に、仕入債務の増減額の増加2,129百万円、売上債権の増減額の減少1,761百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,549百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,719百万円増加(前年同四半期比60.7%増)いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加2,309百万円、定期預金の払戻による収入の増加697百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,885百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2,529百万円増加(前年同四半期比107.4%増)いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出の増加3,052百万円、長期借入れによる収入の増加1,000百万円、短期借入金の返済による支出の増加521百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,619百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,810,457	28,813,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,810,457	28,813,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年 6 月12日
新株予約権の数(個)	2,870個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,164円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月 1 日 ~ 平成30年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,164円 資本組入額 582円
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・幹部従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、幹部従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。
新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社普通株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	36,800	28,810,457	17	6,463	17	10,093

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.58
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	4.95
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.66
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	830	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	817	2.83
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	465	1.61
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	459	1.59
野々山 秀夫	愛知県豊田市	305	1.05
柴田 幸子	愛知県豊田市	256	0.89
計	-	16,654	57.81

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 830千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 817千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,630,200	286,302	-
単元未満株式	普通株式 25,857	-	-
発行済株式総数	28,810,457	-	-
総株主の議決権	-	286,302	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 15株

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ 丘三丁目65番地	154,400	-	154,400	0.54
計	-	154,400	-	154,400	0.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,916	12,217
受取手形及び売掛金	16,907	17,801
電子記録債権	2,795	3,113
商品及び製品	2,637	2,674
仕掛品	2,020	2,438
原材料及び貯蔵品	3,893	3,922
繰延税金資産	1,424	1,397
その他	1,540	1,721
貸倒引当金	200	191
流動資産合計	49,935	45,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,096	28,181
減価償却累計額	16,426	16,599
建物及び構築物(純額)	10,670	11,582
機械装置及び運搬具	74,561	75,853
減価償却累計額	60,707	61,807
機械装置及び運搬具(純額)	13,853	14,046
工具、器具及び備品	15,629	16,159
減価償却累計額	14,476	14,823
工具、器具及び備品(純額)	1,152	1,335
土地	13,339	13,320
リース資産	296	295
減価償却累計額	140	159
リース資産(純額)	156	135
建設仮勘定	5,109	4,992
有形固定資産合計	44,282	45,412
無形固定資産		
のれん	508	411
リース資産	36	28
その他	914	965
無形固定資産合計	1,459	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	2,840	3,076
繰延税金資産	1,329	1,406
退職給付に係る資産	159	196
その他	1,027	1,013
貸倒引当金	36	40
投資その他の資産合計	5,320	5,652
固定資産合計	51,062	52,469
資産合計	100,997	97,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,730	14,490
短期借入金	836	793
1年内返済予定の長期借入金	6,180	3,728
リース債務	64	62
未払費用	4,380	5,058
未払法人税等	1,176	456
役員賞与引当金	169	89
その他	2,939	1,910
流動負債合計	28,477	26,589
固定負債		
長期借入金	16,382	14,302
リース債務	131	105
退職給付に係る負債	958	1,494
繰延税金負債	584	629
役員退職慰労引当金	300	153
資産除去債務	108	108
その他	86	229
固定負債合計	18,552	17,024
負債合計	47,029	43,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,463
資本剰余金	9,909	9,932
利益剰余金	35,408	35,927
自己株式	191	191
株主資本合計	51,566	52,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	942	1,100
為替換算調整勘定	878	115
退職給付に係る調整累計額	103	113
その他の包括利益累計額合計	1,717	1,102
新株予約権	41	50
少数株主持分	641	666
純資産合計	53,967	53,950
負債純資産合計	100,997	97,564

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	45,513	49,006
売上原価	37,257	40,357
売上総利益	8,256	8,648
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	483	475
役員報酬	144	166
従業員給料	1,287	1,399
賞与	389	398
退職給付費用	125	118
法定福利費	211	235
福利厚生費	261	272
役員退職慰労引当金繰入額	37	28
役員賞与引当金繰入額	79	91
賃借料	103	101
旅費及び交通費	130	160
減価償却費	187	189
研究開発費	1,687	1,619
その他	1,060	1,131
販売費及び一般管理費合計	6,189	6,387
営業利益	2,067	2,260
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	23	33
為替差益	265	35
持分法による投資利益	28	3
その他	167	90
営業外収益合計	502	181
営業外費用		
支払利息	133	92
固定資産除却損	24	14
その他	42	96
営業外費用合計	200	203
経常利益	2,369	2,237

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3	12
その他	1	1
特別利益合計	5	13
特別損失		
固定資産除却損	0	88
固定資産売却損	6	11
災害による損失	140	-
その他	-	25
特別損失合計	47	126
税金等調整前四半期純利益	2,327	2,125
法人税、住民税及び事業税	824	542
法人税等調整額	42	161
法人税等合計	782	703
少数株主損益調整前四半期純利益	1,544	1,421
少数株主利益	84	10
四半期純利益	1,460	1,411

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,544	1,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	157
為替換算調整勘定	1,556	774
退職給付に係る調整額	-	9
持分法適用会社に対する持分相当額	30	2
その他の包括利益合計	1,842	629
四半期包括利益	3,387	792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,254	795
少数株主に係る四半期包括利益	132	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,327	2,125
減価償却費	2,608	2,838
のれん償却額	64	70
負ののれん償却額	1	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	135	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	232
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	36
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	146
役員賞与引当金の増減額（は減少）	72	79
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	2
受取利息及び受取配当金	41	52
支払利息	133	92
固定資産除却損	25	103
固定資産売却損益（は益）	1	7
持分法による投資損益（は益）	28	3
売上債権の増減額（は増加）	282	1,479
たな卸資産の増減額（は増加）	211	692
仕入債務の増減額（は減少）	252	1,876
未払消費税等の増減額（は減少）	21	207
その他	728	440
小計	4,014	5,024
利息及び配当金の受取額	58	57
利息の支払額	125	100
法人税等の支払額	457	1,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,490	3,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	118
定期預金の払戻による収入	277	975
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	2,964	5,273
有形固定資産の売却による収入	31	51
貸付けによる支出	4	6
貸付金の回収による収入	6	7
その他	89	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,830	4,549

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	675	808
短期借入金の返済による支出	286	808
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	2,460	5,512
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35	32
新株予約権の行使による株式の発行による収入	124	36
少数株主からの払込みによる収入	-	32
配当金の支払額	368	401
少数株主への配当金の支払額	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,355	4,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	94
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,525	5,827
現金及び現金同等物の期首残高	12,698	17,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,172	12,024

【注記事項】

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が755百万円増加し、利益剰余金が491百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

（厚生年金基金の特例解散）

当社が加入する「愛鉄連厚生年金基金」は、平成26年2月21日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。見積金額が判明した時点で、損失計上をいたします。

（役員退職慰労引当金）

当社は、平成26年6月12日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各取締役および各監査役の退任時）を決議いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分107百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

（退職給付引当金）

当社は、平成26年4月22日開催の常勤役員会において、平成26年6月12日開催の定時株主総会終結の時をもって執行役員退職慰労金制度の廃止と打ち切り支給（支給の時期は各執行役員の退任時）を決議いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「退職給付引当金」のうち執行役員退職慰労金相当額を取崩し、打ち切り支給額の未払分42百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

当社の連結子会社であるタイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社の海上輸送中の棚卸資産にかかる船舶沈没事故によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	11,372百万円	12,217百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	199百万円	192百万円
現金及び現金同等物	11,172百万円	12,024百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	368	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	399	14.00	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	400	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	429	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,740	5,668	45,409	103	45,513	-	45,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	90	90	701	791	791	-
計	39,740	5,759	45,499	805	46,304	791	45,513
セグメント利益	4,255	431	4,687	83	4,770	2,703	2,067

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,703百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,968	7,937	48,905	100	49,006	-	49,006
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	621	621	673	1,294	1,294	-
計	40,968	8,558	49,527	773	50,300	1,294	49,006
セグメント利益	4,037	844	4,881	60	4,941	2,681	2,260

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,681百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51.36円	49.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,460	1,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,460	1,411
普通株式の期中平均株式数(株)	28,441,682	28,625,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51.16円	49.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	113,241	19,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第109期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	429百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成26年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

大豊工業株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 市 原 順 二
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。